

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	布津地区地域水産業再生委員会 浜プランID: 1135046
代表者名	会長 吉岡 巖 (布津町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	布津町漁業協同組合、南島原市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地区の範囲：南島原市布津町 漁業の種類：ごち網漁業 10 刺網漁業 27 (藻類養殖業を複合的に経営) 一本釣り漁業 9 <div style="text-align: right;">実人数 計 46人</div>
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地区は、長崎県島原半島の南部に位置し、所属する漁業者のほとんどが有明海を主な漁場としており、主にごち網・一本釣り・刺網と藻類養殖漁業の複合経営を行っている。

布津町漁協の令和元年度の水揚実績は、水揚量 302 トン、水揚金額 190 百万円程度であるが、近年の環境変化等によりほとんどの魚種の漁獲量が減少していることに加えて、漁業者の高齢化が進み、所属する組合員の 82% が 60 歳以上となっている。

また、長崎市等の都市部までは自動車でも 2 時間程度を要することもあり、遠方であることによる流通コスト高など、地理的ハンデを抱えている。

(2) その他の関連する現状等

本地区が含まれる南島原市は、平成の市町村合併により平成 18 年 3 月に誕生し、当初の人口は約 54 千人程度であったが、平成 30 年には 46 千人程度と人口減少が続いている。

また、市内の南部に位置する原城跡は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として平成 30 年 7 月に世界文化遺産に登録されたことにより、地域を訪れる観光客の増加が期待されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域では漁業者の高齢化が進んでおり、その傾向は今後も続く事が予想されることから、下記の方針を基本とし、地域水産業の継続を図る。

【生産】

当地区の藻類養殖の課題である、高水温に対応したワカメの種苗（種糸）づくりや、ヒジキの種苗確保と養殖適地の検討などの課題解決を図りながら、漁船漁業と藻類養殖の複合経営を進め、経営安定を図る。

漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

【活魚出荷率の向上】

活魚出荷主体のマダイ、クルマエビは、活魚水槽の海水冷却装置が老朽化により機能が低下しているため、特に夏季においてはへい死・衰弱するものが多くなり、結果として価格の安い鮮魚出荷の割合が増加している。そのため、活魚水槽冷却装置を整備し、活魚出荷率の向上を図る。

【操業の効率化】

ごち網漁船の網の巻上機は1人操業を想定していない旧式であるため、1人では使いにくく、老朽化による機能低下がすすんでいるため、揚網にかかる時間と労力が余分に必要となっている。そのため、1日あたりの操業回数の減少による水揚げの低下や、漁獲物の鮮度や活魚率の低下が生じている。高齢化と人手不足が深刻な当地区においては効率化と省力・省人化が可能な新式の巻上機の導入が急務である。そこで、県や市の支援により巻上機を整備し、漁獲の維持や活魚出荷率を回復させるとともに、1人でも操業できる環境を整備し漁業の継続を図る。巻揚機の整備は5年かけて各漁船順番に整備する。

【鮮度向上】

鮮魚として出荷する漁獲物は、船上で生き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。

【水産加工品の開発】

加工業者と連携してマダイ加工品の開発を完成させ、マダイの大量漁獲による魚価低迷時の魚価の底上げに取り組む。また、開発できた加工品は、南島原市の地域ブランドである「おいしい南島原」の認証を目指す。

【漁場環境保全】

水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、藻場や干潟の保全活動に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【後継者対策】

県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。

【漁業コスト削減】

前期に引き続き、船底清掃、減速航行及びエンジン機器のメンテナンスの実施により燃油使用量の削減に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・タコ 100 g 以下採捕禁止（長崎県漁業調整規則）
餌を使用するつぼの使用禁止、たこつぼ 1,650 個以内（漁業権行使規則）
- ・マダイ 15 cm 以下再放流（自主規制）
ごち網漁業：毎週土曜日休漁（資源管理計画）
- ・キス 毎週土曜日休漁（自主規制）
- ・甲イカ ごち網漁業：毎週土曜日休漁（資源管理計画）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 3 年度） 所得向上（基準年比）0 %

漁業収入向上のための取組	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none">・刺網漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖を複合的に経営し、経営安定を図る。 ワカメでは高水温に適した種糸への種の密度や適切な沖出し（本養殖）の時期などについて、試験研究機関の指導を受けながら改良を目指す。ヒジキでは養殖に適した漁場が他にないか検討する。・漁協は、管理者に対して、漁具の積込・積降作業等の安全性の向上と軽労化、作業効率の向上による生産コストの縮減を図るため、貝崎漁港に防波堤改良や浮体式係船岸整備を要請する。 <p>【活魚出荷率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、活魚水槽冷却装置の施設設計を行う。 <p>【操業の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none">・ごち網漁業者は、巻上機を整備し操業の効率化、1 人体制への対応を図る。 <p>【鮮度向上】</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、1 kg 以下のマダイや活魚状態を保てないマダイ、鮮魚として出荷するカサゴ、タチウオ等の魚種について船上で生き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。 <p>【水産加工品の開発】</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協は、マダイの大量漁獲による魚価低迷対策として、加工業者と連携してマダイの加工品を開発する。
--------------	--

	<p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が構成員となる「布津地区環境保全活動組織」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	<p>(国) 水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業</p> <p>(国) 水産環境整備事業</p> <p>(国) 水産基盤整備事業</p> <p>(国) 農山漁村地域整備交付金事業</p> <p>(国) 港整備交付金事業</p> <p>(国) 漁港機能増進事業</p> <p>(国) 浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>(国) 水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>(県) 成長産業化のための養殖産地育成事業</p> <p>(県) スマート水産業推進事業</p> <p>(県) 持続可能な新水産業創造事業</p> <p>(県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業</p> <p>(県) 県産水産物国内販売強化事業</p>

2年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）0%

漁業収入向上のための取組	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺網漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖を複合的に経営し、経営安定を図る。 <p>ワカメでは高水温に適した種糸への種の密度や適切な沖出し（本養殖）の時期などについて、試験研究機関の指導を受けながら改良を目指す。ヒジキでは養殖に適した漁場が他にないか検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>【活魚出荷率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は活魚水槽冷却装置の施設整備を行う。 ・ごち網漁業者は、巻上機を整備し操業の効率化、1人体制への対応を図る。
--------------	---

	<p>【鮮度向上】</p> <p>・漁業者は、1 kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイ、鮮魚として出荷するカサゴ、タチウオ等の魚種について船上で生き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。</p> <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、マダイの大量漁獲による魚価低迷時に加工品の原料として出荷することで魚価の底上げに取り組む。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が構成員となる「布津地区環境保全活動組織」は水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業

3年目（令和5年度） 所得向上（基準年比）10.6%

漁業収入向上のための取組	<p>【生産】</p> <p>・刺網漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖を複合的に経営し、経営安定を図る。</p> <p>ワカメでは改良で得られた結果を共有し、収穫量の安定を目指しながら、更なる改良に取り組む。ヒジキでは適地が見つかれば規模拡大を目指す。</p> <p>・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理</p>
--------------	--

	<p>者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。</p> <p>【活魚出荷率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、活魚水槽冷却装置が整備された活魚水槽を活用し、漁獲物の活魚出荷率の向上を図る。 ・ごち網漁業者は、巻上機を整備し操業の効率化、1人体制への対応を図る。 <p>【鮮度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1 kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイ、鮮魚として出荷するカサゴ、タチウオ等の魚種について船上で生き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。 <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、マダイの大量漁獲による魚価低迷時に加工品の原料として出荷することで魚価の底上げに取り組む。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が構成員となる「布津地区環境保全活動組織」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付 (国) 水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業

4年目（令和6年度） 所得向上（基準年比） 10.6%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺網漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖を複合的に経営し、経営安定を図る。 ワカメでは技術の改良を継続し収穫量の安定を図る。ヒジキでは近隣漁協と連携して種苗の安定確保に取り組む。 ・漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>【活魚出荷率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、活魚水槽冷却装置が整備された活魚水槽を活用し、漁獲物の活魚出荷率の向上を図る。 ・ごち網漁業者は、巻上機を整備し操業の効率化、1人体制への対応を図る。 <p>【鮮度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイ、鮮魚として出荷するカサゴ、タチウオ等の魚種について船上で生き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。 <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、マダイの供給過大などによる魚価低迷時に加工品の原料として出荷することで魚価の底上げに取り組む。また、他の低価格魚の加工品の開発を検討して関係者と協議を行う。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が構成員となる「布津地区環境保全活動組織」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。 ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業

	<p>(国) 漁港機能増進事業</p> <p>(国) 浜の活力再生・成長促進交付</p> <p>(国) 水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>(県) 成長産業化のための養殖産地育成事業</p> <p>(県) スマート水産業推進事業</p> <p>(県) 持続可能な新水産業創造事業</p> <p>(県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業</p> <p>(県) 県産水産物国内販売強化事業</p>
--	---

5年目（令和7年度） 所得向上（基準年比） 10.6%

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>【生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺網漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖を複合的に経営し、経営安定を図る。 ・ 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>【活魚出荷率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、活魚水槽冷却装置が整備された活魚水槽を活用し、漁獲物の活魚出荷率の向上を図る。 ・ ごち網漁業者は、巻上機を整備し操業の効率化、1人体制への対応を図る。 <p>【鮮度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、1kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイ、鮮魚として出荷するカサゴ、タチウオ等の魚種について船上で生き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。 <p>【水産加工品の開発】</p> <p>漁協は、マダイの大量漁獲による魚価低迷時に加工品の原料として出荷することで魚価の底上げに取り組む。また、漁協はマダイの加工品について、南島原市の地域ブランドである「おいしい南島原」の認証を目指す。他の低価格魚の加工品の開発を行う。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者及び漁協が構成員となる「布津地区環境保全活動組織」は、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的とした海岸清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>県等の事業を活用し漁業後継者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減 のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を実施する。 ・ 全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、エンジン機器等のメンテナンスを実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付 (国) 水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業

(5) 関係機関との連携

再生委員会事務局である布津町漁協を中心に、再生委員会のメンバーである南島原市と連携し、所得向上のための取組を実施するとともに取組の成果についての検証等を行う。また、必要に応じオブザーバーである長崎県と連携しながら取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上 (1経営体あたり漁業所得)	基準年	平成27～令和元年度5中3平均 漁業所得 千円
	目標年	令和7年度 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

平成27年度から令和元年度の5年中、最大所得年と最小所得年を除いた3年平均所得を基準年の漁業所得として、下記の取組による所得向上率を目標値とした。

- ・活魚水槽冷却装置を整備し、活魚出荷率を向上させることによる平均魚価向上

別添算出根拠資料参照

(3) 所得目標以外の成果目標

活魚出荷率の向上 (クルマエビ・マダイが対象)	基準年	平成27～令和元年度5中3平均 活魚出荷率(マダイ) 40.0 (%) 活魚出荷率(クルマエビ) 37.5 (%)
	目標年	令和7年度 活魚出荷率(マダイ) 47.5 (%) 活魚出荷率(クルマエビ) 64.9 (%)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年の対象魚種の活魚出荷率をもとに、施設整備による効果を活魚水槽内で斃死又は衰弱する漁獲物量の50%削減を目標として算出した。添算出根拠資料参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
(国)水産多面的機能発揮対策事業	漁業者自らで、藻場・干潟等の保全活動を行い、漁業所得の向上に繋げる。
(国)漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
(国)水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入による所得の向上を目指す
(国)水産環境整備事業	海底耕うんを実施する。
(国)水産基盤整備事業	拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する。
(国)農山漁村地域整備交付金事業	漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
(国)港整備交付金事業	港湾施設(地方港湾)及び漁港(第一種または第二種)を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
(国)漁港機能増進事業	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
(国)浜の活力再生・成長促進交付金	製氷施設や冷蔵・冷凍施設の集約と施設の機能向上を図るため、水産関係施設の整備支援を行う。

<p>(県)スマート水産業 推進事業</p>	<p>県、市、系統団体と連携し、漁業者の経営指導を実施し、国の水産業の成長産業化・競争力強化支援事業や県単独補助事業を活用し、収益性の向上を図る。</p>
<p>(県)持続可能な新水 産業創造事業</p>	<p>活魚水槽冷却装置を整備し、活魚出荷率向上を図ることで魚価の向上に繋げる。 経営指導により所得向上に取り組む漁業者が機器整備を行う。</p>
<p>(県)成長産業化のた めの養殖産地育成事 業</p>	<p>養殖産地の特性を生かした養殖生産物づくり、養殖環境（生産基盤）の整備や販売拡大の計画を策定し、所得向上と雇用の拡大を図る。</p>
<p>(県)ひとが創る持続 可能な漁村推進事業</p>	<p>漁業就業者の技術研修や研修期間中の生活費支援、独立後の経営自立化支援を実施し就業者の確保、定着化を推進する。 就業支援フェアへの参加や漁業、地域の魅力情報発信を行い就業者の呼び込みを図る。</p>
<p>(県)県産水産物国内 販売強化事業</p>	<p>消費者ニーズを的確に捉えた商品づくり、加工品の販売拡大に必要な商談、機器整備を行い水産物加工を促進する。</p>